

## デジタルスタンプラリーQ&amp;A 令和3年10月1日現在

よくあるお問い合わせ内容をまとめました。ご一読のうえ、ご参加ください。

## 《お店》

- Q1. この事業を実施するにあたりお店側の対応としてどんなことがありますか。  
A1. このラリーに参加するには、お客さまが「市 LINE 公式アカウント」への登録が必須となります。その上で、市 LINE 上で「ラリーに参加する」から「認証や利用規約への許可や同意」を経て、ラリーに参加するよう促してください。
- Q2. 店頭での操作や事務についてはどんなことがありますか。  
A2. お客さまが 600 円以上のお買い物など条件を満たしていることが確認できれば、店舗に配布した QR コードを提示し、読み込みを促してください。
- Q3. 支払時のトラブルはどんなことが予想されますか。  
A3. アプリの QR コードが反応しない場合が考えられます。その場合でも、LINE 上の QR コードから読み込むことができるなど、フォローについて説明書（資料 2）を作成しましたので参考にしてください。
- Q4. 会計時の混乱について予想がつかない。市 LINE への登録など機器操作が生じた場合、大変不安である。  
A4. 確かに店舗側の負担が予想される。市としてもラリー参加には市 LINE へのお友達登録が必要であることをホームページ等で広報していきます。
- Q5. どうしても QR コードが読み取れない場合は。  
A5. 申し訳ありませんが、後日、市役所の担当課までご連絡をいただくようご案内をお願いします。市役所管理の QR コードで対応可能か確認させていただきます。
- Q6. ラリー終了時の周知はどのようにしたらよいですか。  
A6. 同封の「終了のお知らせ」を店舗内のポスターや QR コードに貼付するほか、口頭等での呼びかけをお願いします。なお、市ホームページや LINE において、随時、最新情報を発信します。
- Q7. 各店舗で発行した参加者（スタンプ）の総数はわかりますか。  
A7. ラリー終了後、事務局までお問い合わせいただければお答えさせていただきます。
- Q8. ラリーの途中から参加店舗として登録することは可能ですか。  
A8. 今回は QR コードの設定等が必要になります。対応可能か確認いたしますので、個別

に商工観光課までお問い合わせください。

Q9. 参加店舗ポスターはいつから掲示できますか

A9. 事業のPRを兼ねていますので、受け取ったその日から店舗に掲示することができます。

Q10. 説明資料は、お客さまに見せてよいものですか

A10. 概要や流れを理解するためにも見せていただきたい。なお今回使用した資料は最新バージョンを随時、市ホームページにアップし、誰でもご覧になれます。

### 《お店・参加者》

Q11. 不正防止に対する措置はありますか。

A11. ラリー参加の際に、不正防止等の規約に同意をいただきます。またQRコードの管理については店舗の皆さまに徹底した管理をお願いします。また参加回数の上限(6カード)に達した場合、ブロックがかかるなどアプリ上でも不正防止機能を施しています。さらにスタンプ付与数などリアルタイムの状況は市管理画面で常時、確認していますので、不自然な付与状況等があった場合は、速やかに店舗等へ確認させていただきます。

Q12. スマホに表示される内容はどんなものがありますか。

A12. 「参加する」から「応募完了」までの一連の流れについて、スタンプラリーの流れ図(資料1)を作成しましたので確認をお願いします。なおスタンプ付与の対象外の行為についても表示しましたので参考にしてください。

Q13. スタンプ付与に対しての制限(ルール)を教えてください。

A13. ラリーに関して、下記のとおり一定の制限(ルール)を設けています。

- ①参加回数は1人6カードまでとします。
- ②同じお店の利用(スタンプ)は1日1回までとします。
- ③1回のラリーで同じお店の重複はできません
- ④スタンプは支払いをしたお客さま(1レシートに対して)に限り付与されます。  
ただし飲食店については、お客さま全員の合計額を600円で割り戻した分のスタンプを付与することができることとします。

Q14. 600円以上のお買い物とは税込みか税抜きですか

A14. 税込み600円以上のお買い物が対象になります。

Q15. お買い物の支払いで対象となるのは現金のみですか

A15. カード等での支払いも600円以上ならば対象となります。またGoToイートなど他の支援制度との併用は可能です。

Q16. スタンプの付与対象外の品目はありますか。

A16. 以下に掲げる要件のいずれかに該当する販売はスタンプ付与の対象外となります。

① ばこ ②商品券その他換金性の高いもの ③不動産及び金融商品 ④租税公課

Q17. ラリーへの参加及びもらえる商品券の上限はありますか。

A17. ラリー参加者の上限は設けていません。なお商品券については、先着 5,000 回分となります。

Q18. 商品券の上限に達した場合の連絡や周知はどのように行いますか。

A18. 市ホームページや LINE を通じて、ラリーの終了を周知しますが、店頭においても表示等を行って頂ければありがたいです。

Q19. 商品券との交換はどのようになるのか

A19. ラリー終了後、応募フォームのデータを基に商品券を郵送します。

Q20. 商品券はどんなお店で使えますか。また有効期限はありますか。

A20. 登録された市内約 290 店舗で利用することができます。利用できる店舗については、郵送の際、チラシを同封させていただきます。利用期限については、発行日から6ヶ月となります。

Q21. 応募情報の管理はどうなっていますか

A21. いただいた情報は商品引換のみに使用させていただきます。

Q22. ラリーに参加するのに特別な料金はかかりますか

A22. このアプリは無料でご利用いただけますが、通信料が発生しますのでご承知おきください。

Q23. 機種変更時も利用できますか

A23. 機種変更時に LINE アカウントを新しい端末に引き継いでいただくことで利用いただけます。

Q24. 端末を紛失した場合、ラリーポイントの情報は復元できますか

A24. スタンプラリーの設定情報は、LINE アカウントと紐付いています。LINE を引き継ぎすることで以前の状態のままご利用いただけます。

Q25. ダブルチャンス抽選のやり方と商品は

A25. スタンプを3個貯め、応募フォームから送付先を入力すると、アンケート画面が表示されます。アンケートに回答すると抽選画面へ移動しますので、「抽選する」ボタンを押してください。当選はその場で分かります。

2回目以降はアンケートの回答は不要です。

商品は1等が2,000円分、2等が1,000円分の商品券でスタンプラリーの景品分

の商品券に同封して送付されます。

Q26. ラリー参加には、まず市 LINE に登録が必要だと思うがその方法は

A26. 折込チラシ等に印刷された QR コードを読み込んで頂くか、LINE ID 「makinohara\_city」から登録をお願いします。

Q27. ラリーに参加する方法は

A27. 市 LINE のトップ画面は、10月20日、自動的にリニューアルされます。リニューアルされたトップ画面に「スタンプラリー参加」ボタンが表示されますので、そこからご参加ください。

Q28. その他注意することはあるか

A28. 前回、最後の応募フォームで「送信する」を押し忘れた方がいたので、お客様が3つスタンプが貯まった時には入力漏れや押し忘れが無いように伝えてください。

### 《感染防止対策》

Q29. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への留意事項は。

A29. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底をお願いいたします。特に現在の状況を鑑み、以下の対策を徹底の上、本事業にご参加いただきますようお願いいたします。

①長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒等を避けるための取り組みを行うなど、感染リスクが高まる場面を回避してください。

②飲食を伴う場合、原則として1テーブル4人以下となるようお願いいたします。

注) この人数は、飲食を伴う大人数の会食を念頭においています。少人数の子ども、高齢者の介助者、障がい者の介助者については人数の対象外とします。また同居家族は、この原則の対象外とします。

注) 4人以下でも、人と人の距離は最低でも1m（できるだけ2m）確保をお願いします。

注) 万が一、利用客が5人以上の同一グループにならざるを得ない場合は、パーティション、アクリル板等を利用し、4人以下のグループ毎になるようにしてください。他のグループとのパーティションを挟んだ大声の会話やグループ間移動は避けてください。

注) マスク非着用での会話など感染リスクの高い行動に対する利用客への自粛の呼び掛けのほか、常時換気の徹底、こまめな消毒など業種組合の感染防止ガイドラインの徹底をお願いします。

注) 以上のほか、感染拡大防止対策を徹底してください。

Q30. 感染症拡大等により事業内容が変更する場合はありますか。

A30. 本事業は新型コロナウイルスの感染拡大状況により、延期や中止、またルールを変更する場合がありますので予めご了承ください。